

通帳の見開きに「届出印」が 貼ってありませんか？



副印鑑票(通帳見開き面の印影)をもとに偽造された印鑑により、窓口でご預金が不正に引き出されている事件が全国で発生しています。

印鑑の偽造を防止するため、副印鑑票が貼付してある通帳(ご使用済みのものも含まれます)をお持ちのお客様は、おはがしいただくか、店頭にご持参ください。

- 通帳や印鑑はもちろんのこと、キャッシュカードやご本人であることを証明する資料(運転免許証、健康保険証等)についても、別々に且つ厳重に保管されるようお願いいたします。
- 万一、通帳・印鑑・キャッシュカードのいずれか一つでも紛失したときは、直ちに取引いただいている営業店か、フリーダイヤル 0120-670-150 までご連絡をお願いいたします。